

南総里見八犬傳第二輯

【外題】

里見八犬傳 第二輯 卷一

【見返】

文化丁丑孟春刊行

曲亭馬琴著 柳川重信畫

有圖八犬傳第貳輯

山青堂藏刻

【序】（書き下し）

八犬士傳第二輯自序「玄同」

稗官新奇之談。嘗作者ノ胸臆ニ含蓄ス。初種々ノ因果ヲ攷索シテ。一モ獲ルコト無スハ。則茫乎トシテ心之適スル所ヲ知ラズ。譬ハ扁舟ヲ泛テ以蒼海ヲ濟ル如シ。既ニシテ意ヲ得ルトキ。則栩栩然トシテ獨自ラ樂ム。人之未視ザル所ヲ見。人之未知ラザル所ヲ識ル。而シテ治亂得失。敢載セザルコト莫ク。世態情致。敢寫サザルコト莫シ。排纂稍久シテ。卒ニ冊ヲ成ス。猶彼ノ舶人。漂泊數千里。一海嶋ニ至テ。不死之人ニ邂逅シ。仙ヲ學ヒ貨ヲ得テ。歸リ來テ之ヲ人間ニ告ルカゴトキ也。然トモ乘槎桃源ノ故事ノ如キ。衆人之ヲ信セス。當時以浪説ト為。唯好事ノ者之ヲ喜フ。敢其虛實ヲ問ハズ。傳テ數百年ニ迨スハ。則文人詩客之ヲ風詠ス。後人亦復吟哦シテ而シテ疑ス。嗚乎書ハ也者寔ニ信ス可ズ。而シテ信與不信ト之有リ。國史ノ筆ヲ絶シ自リ。小説野乘出ツ。畜五車而已ナラス。屋下ニ屋ヲ加フ。今ニ當テ最モ盛也ト爲。而シテ其言詼諧。甘キコト飴蜜ノ如シ。是ヲ以讀者終日ニシテ而足ラス。燭ヲ秉テ猶飽コト無シ。然トモ於其好ム者ニ益アルコト幾ント稀ナリ矣。又夫ノ煙草能人ヲ醉シムレトモ。竟ニ飲食藥餌ニ充ルコト無キ者與以異ナルコト無シ也。嗚呼書ハ也者寔ニ信ス可ズ。而シテ信ト不信與之有リ。信言美ナラス。以後學ヲ警ム可シ。美言信ナラス。以婦幼ヲ娛シム可シ。儻シ正史ニ由テ以稗史ヲ評スレハ。乃圓器方底而已。俗子ト雖固ニ其合難ヲ知ル。苟モ史與合ザル者。誰力能ク之ヲ信セン。既ニ已ニ信セス。猶且之ヲ讀ム。好ト雖亦何ソ咎ン。予力毎歲著ス所ノ小説。皆此意ヲ以ス。頃コロ八犬士傳嗣次ス。刻成ルニ及テ。書賈復夕序辭ヲ於其編ニ乞フ。因テ此事ヲ述テ以責ヲ塞クト云フ。

文化十三年丙子仲秋閏月望。毫ヲ於著作堂ノ南窓木樨花蔭ニ抽

【序】（原文）

八犬士傳第二輯自序「玄同」

稗官新奇之談。嘗含畜作者胸臆。初攷索種々因果。一無獲焉。則茫乎不知心之所適。譬如泛扁舟以濟蒼海。既而得意。則栩栩然獨自樂。視人之所未見。識人之所未知。而治亂得失。莫不敢載焉。世態情致。莫不敢寫焉。排纂稍久。卒成冊。猶彼舶人。漂泊數千里。至一海嶋。邂逅不死之人。學仙得貨。歸來告之于人間也。然如乘槎桃源故事。衆人不信之。當時以為浪說。唯好事者喜之。不敢問其虛實。傳迨數百年。則文人詩客風詠之。後人亦復吟哦而不疑。嗚乎書也者寔不可信。而信與不信有之。自國史絕筆。小說野乘出焉。不啻五車而已。屋下加屋。當今最爲盛。而其言詼諧。甘如飴蜜。是以讀者終日而不足。秉燭猶無飽焉。然益於其好者幾稀矣。又與夫煙草能人醉。竟無充飲食藥餌者無以異也。嗚呼書也者寔不可信。而信與不信之有。信言不美。可以警後學。美言不信。可以娛婦幼。儻由正史以評稗史。乃圓器方底而已。雖俗子固知其難合。苟不與史合者。誰能信之。既已不信。猶且讀之。雖好亦何咎焉。予每歲所著小說。皆以此意。頃八犬士傳嗣次。及刻成。書賈復乞序辭於其編。因述此事以塞責云。

文化十三年丙子仲秋閏月望。抽毫於著作堂南牕木樨花陰

【目錄】

南總里見八犬傳第二輯總目錄

卷之壹 第十一回

仙翁夢に富山に朶す。貞行暗に靈書を獻る。

同卷 第十二回

富山の洞に畜生菩提心を發す。流水に沂て神童未來果を説く。

卷之貳 第十三回

尺素を遺て因果自ら訟ふ。雲霧を拂て妖孽肇めて休む。

同卷 第十四回

轎を飛して使妾深澗を涉す。錫を鳴して、大記總を索ぬ。

卷之参 第十五回

金蓮寺に番作讐を撃つ。拈華庵に手束客を留む。

同卷 第十六回

白刃の下に鸞鳳良縁を結ぶ。天女の廟に夫妻一子を祈る。

卷之肆 第十七回

妬忌を逞して暮六螟蛉を求む。孝心を固して信乃曝布に楔す。

同卷 第十八回

簸川原に紀二郎命を隕す。莊官舎に與四郎疵を被る。

卷之伍 第十九回

龜篠姦計糠助を賺す。番作遠謀孤兒を托す。

同卷 第二十回

一雙の玉兒義を結ぶ。三尺の童子志を述ぶ。

統計二十回其第一一回より第十回に迄て既に于筆翰第一巻に録じつ

【口絵】

酔ぬとはいはれぬ春の花さかり／さくらも肩にかゝりてそゆく

龜篠

丁丑百八拾八番

軍木五倍二

犬塚番作

春風のやしなひたてしさくら花／またはるかせのなそちらすらむ

手束

遠泉不救中途渴／獨木難撐大厦傾

奴隸額藏

犬塚信乃

いせのあまかノかつきあけつゝノかたおもひノあはむの玉のノ輿になのりそ

一万度太麻

土田土太郎

丑五千六百三番ノ（山崎）

網乾左文二郎

三保ノ谷かノしころにノ似たる破傘ノ風にとられしとノ前へ引く也

巻舒在手雖無定ノ用舎由人却有功

交野加太郎

板野井太郎

雨たれのノおとしつゝしてノ又さらにノもるこそよけれノ軒の月影

濱路

【再識】

この編第二の巻に至りて、伏姫の事盡せり。かゝれば筆輦第十回なる題目は、禁を犯して孝徳一婦人をうしなひ、腹を裂て伏姫八文字を走す。則これ也

第十三回たるべきもの也。しかるを前に出せしは、發端いまだ盡さずして、はやく刊行せしゆゑに、その大かたをしらせんとて、物語はいと後なるも、その繡像さへ前にしつ。およそは七巻十回を、前帙とせまほしかりしに、書肆の好み已ことを得ず、かくて毎編五巻を、年々嗣出す事になん。

右の簡端なる出像中にも、第三輯の巻々にて、はじめて説出するものあり。そは軍木五倍二、網乾左文二郎、土田土太郎、交野加太郎、板野井太郎、則これ也。豫ては發端のみにして、八土のうへは定かならぬに、書肆が責を塞んとて、稿本はまだ其処へ至らず、すぢすらいまだ考起きて、無心にしてまづ画をあつらへ、後にその画にあはしつゝ、作りなしたるところもあれど、緯大かたはたがへるものなし。こは予が心ひとつもて、ともかくもすることながら、只彼備書劄刷の手に悞るゝもの尋かるを、よくも正すに違なし。これらも例の事なれば、看官察し給へかし。

馬琴再識

【本文】

南總里見八大傳第二輯卷之一

東都 曲亭主人編次

第十一回

仙翁夢に富山に寐す
眞行暗に靈書を献る

里見治部少輔義實朝臣は、山下、麻呂、安西等の大敵を滅して、麻のこごとく紊れたる、安房の四郡をうち治め、威風上總の盡処さへに、摩ぬ武士もなかりしかば、鎌倉の両管領、山内顯定、扇谷定正も、康正元年、成氏許我へ過去の悔りかたく思ひけん、後、顯定正、両管領たり。再て京師へ執奏して、義実の官職をすめ、治部大輔になしてけり。かやうにめでたき事のみぞ、歳々にうち続けども、義実はいぬる年、安西景連に攻撃れて、籠城困窮難義の折、士卒の飢渴を救んとて、思ひおもはず一言の、失によりて最愛なる、おん息女伏姫を、八房の犬に伴せ、渠はや富山へ入りしより、絶てその安否をしらず。世の聞え人の譏、忘るゝ際もなきまで、いと悔しくぞ思召す。然とて色にも出し給はず、「彼深淵に路絶て、わが方さまのものにはさらせ、親にも一切あはせずとも、もし樵夫獨人に、見らるゝことのありもせば、親胞兄弟に遭んより、八しほにまして耻しき事なるべし」と思ひ給へば、曩には國中に詢しうして、凡良賤士庶をいはず、山拵するものなりとも、件の山に登ること許されず、「もしこの旨に背くものは、必首を刎」とぞ、掟させ給ふにも、亦生憎に、あさなゆふな、みこゝろに懸るものは、金碗大輔孝徳なり。「渠は安西景連に、兵糧を借んとて、苟に出てゆきしより、今にその存亡しれず。謀られて櫓となりなば、果敢なく命を隕しけん。さらずは陣没しつるなるべし。功ありながら賞を辞し、腹切て亡たりける、親孝吉を禁めあへず、末期に誓ひしことあれば、いかでその子を一城の主にもせん、女壻にもせん、と思ひしもよに化なりき。まかせぬものは人のうへ、盈れば虧る月を見ても、去歳に今年もかはらねど、かはり果しは渠等のみ、いかになりけん、とばかりに、人に問べき事ならぬ、子に迷ふ親の常聞は、われから照らすよしもなく、ひとり物をぞ思ひ給ふ。

現百万騎の敵を見ても、屑とせざりける、智仁勇の三徳を、兼も備へし大將すら、又今さらに術なくて、かくまで思ひ屈し給へば、況義実の夫人五十子は、その月その日伏姫に、別れしときの面影のみ、只目にそひて泣くらし、泣明し給ひつゝ、渠恙なくあらせ給へ、帰り来る日にはあはせ給へ」と神に佛にいく遍か、うち合する掌も、指も細りて朝夕の、箸とるまでも懶げに、御膳もすゝませ給はねば、臂ちかに使うゝ、専女房もろ共に、おん理とまつすのみ、そを慰んよし

もなし。」おのゝ心こころを鬼おににして、富山とみやまの奥おくにわけ登のぼり、姫ひめへのおん所在あしきを、遂つひにするよしなからずやは「とこのびへ」に相あひ譚だんひつゝ、「行者ぎやくの石いし窟くわへ代た参さん」といひこして、さて彼山かのやまに赴むかひておぼつかなくも伏ふ姫ひめを、葵あひろまゐらすることしほへ也。そが中なかに、志こころざしはありながら、山道やまみちの凄せつじさに得えも登のぼりて、かの麓ふもとより還かへるもあり。年來としなほ武家ぶけに給たま事ごとて、心こころなま雄々ゆうゆうききものは、郷導きょうどう者しやに先まをうたして、辛かへしてわけ入いる物ものから、望崎のぞき十郎じゅうらう輝武きりたけが、推流おしながされたりといふ山川やまがはのあなたへは、郷導きょうどう者しやもおそれて涉わたさず。固まより川かはの向むかひには、狹さ敷しき時ときなく立たてこめて、水音みづおとおどろしく、其処そことも見えず。こなたなる、岸ぎしの次つぎに花はなは開ひき、針はりの席せきに坐まることちして、毛骨みのせいよたつのみなれば、躰たがて是首こゝろより引ひかへして、これらも本意ほんいを遂とる事ことなく、只ただ此こゝ々と告つげ申ませば、五十いそ子は又またさらば、聞きけはきくとてなつかしき、姫ひめの患うれ苦くはとやあらん、かくやあらんと村肝むらもどの、こゝろひとつにおし量はかる、歎なげきの霧きりぎりすの籬かきには、忍しのれぬ身みぞ形かたちなき。」この世よからなる人畜にんちゆうの、生せいを隔へていつまでも、あふせのなくは誰たれをかも、ともし火ひによる夏虫なつむしの、焦こがれて物ものを思おもはんより、われはや死しん」と口説くわいあへず、咳せききしげく泣な給たまふ。かゝる故ゆゑにぞ後あ竟きりぎりすに、ながき病著いひに臥ふ給たまへり。

醫官い官は斛火壺氷くわくかづひの術じゆつに、死しをかへさんと欲ほれども、その功杏林こうけいりんに満みるによしなく、驗けん者は両部りやうぶ習合じゆくがの符ふに、邪よこしまを攘はらんと欲ほれども、その法枯木ほつこに花はなさくの妙たぎなし。月にまじ日にそひて、いとも危あやく見えさせ給たまへば、義実ぎじつはその夜よさり、枕上まくらの上に立たちまゐりて、みづから病苦びやうくを訪たづね給たまふ。傳つたきの老女らうにょ等らが、「殿どののわたらせ給たまひき」とまゝすによりて五十いそ子は、女おんなの童等どうらうに扶たすまれて、やうやくに身みを起たて、言葉ことばはなくて義実ぎじつの、おん顔かほ、つくゝと向上かみあ給たまふ。臉おもておちいり、頬骨ほおほねの高たかきあたりへはふりかゝる、涙なみだの露つゆの玉たまの緒いとも、頼たのすくなき形かたち容ように、義実ぎじつもつくゝと、見みつゝ頬ほに嘆息なげきし、「けふは心地こころのいかにぞや。今いま四五日四五にち経へたらんには、やうやくおこたり給たまはめ、と医官い官等はまゝすなる。何事なにことも心こころつよく、氣け長ながく保養ほやうし給たまへ」と慰なぐさめ給たまへば、手てを膝ひざに、措おかえて頭かぶを掉おちし、「医官い官は何なにとまゝすとも、かくまでに瘦しほ悴せうひて、返かへらぬ旅たびに逝い水みづの、ながらぶべくは侍まいらぬかし。病やまわづらふは誰たれゆゑならん。そはまゝさすも猜うし給たまはめ。よしや蓬萊ほうらい不死ふしの術じゆつ、不老ふろうの薬くすりも何なににせん。とてもかくても現身けんしんの、生せいのうちなる思おもひでに、あふことかたき伏せ姫ひめに、今いま一ひとたびのあふよしあらば、わらはがための仙丹せんたん奇方きほう、これにましたる薬くすりは侍まらさず。如此しかまゝさば淺あはかなる、婦女めんなの愚癡ぐぢぞ、僻事ひくことぞ、と諭さとし給たまはん。しかはあれど、國くにの為ため、親おやのために、身みを贖あはして家犬かいぬに、伴はなれつゝ足鬼あしおにの山路やまぢを指さて入いにし姫ひめが、傳つた稀まれなる心操こころなまを、類る罕まれなる因果いんぐわぞ、とおもひ損そなせ給たまひなば、民たみには仁義にぎぎの君きみなりとも、子こには不慈ふじなる親おやとまゝせん。いと憚おそることながら、國くにに信しんを喪なははして、その子こを棄すさせ給たまふとも、富山とみやまも君きみが知ししめす、四よの郡ぐんの内うちならずや。さらば年々としとし月つき毎ごとに、安否あやふを

問せ、みづからもいゆきて見もし見られもせば、送かたに憂うれ苦くを慰なぐさめる、よすがともなり侍らんに、
樵き夫ふ炭すす焼や牧ま童どう等らまで、件くだの山やまに入いることを、禁とめ給たまふはいかにぞや。よしや齋や忌やしき魔ま所じよなりと
も、誠まことを推おせば、親おやなり子こなり。國くにの守かつたる威い徳とくもて、今いまなほ姫ひめは恙しんなく、彼かの山やまおくにありやなし
や、しらまく思おも召めならば、難たくもあらぬ所ところ行ゆなるべし、思おもひたゞせ給たまはずや。是これのみ今いま般ぱんの願ねがひに
侍はり。心こゝろしよし「と恨うらみつ、勸すす解げつ、せはしき息いきを吻くあ入いず、かき口くち説せれて義ぎ美みは、黙もく然ぜんたる頭かぶを
擡たげ、「いはるゝ所ところ道みち理りなり。縁ゆかり故こを推おときは、わが一言ひとことの失あやまり、子こを棄す、恥はを遣のす事こと、おん身み
にましていかがばかり、朽くをしく思おもはざらん。人ひと木き石いしにあらざれば、恩おん愛あいの絆は断たつことかたく、執し着やく
の羈か、釋しやく易やくからず。意いの駒こまの狂くるふまに、こゝに煩わづ惱なうの大おほを逐おはゞ、公こう道だうたえ果はて、悔あなり侵おす
ものあらば、本ほん州しゅう再またび甜あまるべし、と懼おそ思おもひて情まじを割わ、欲よくを禁とめて見みか入いらず。山やま泥どろ等らまで彼かの山やまに、
登のぼることを騙かたざりしは、姫ひめが為ために恥はを掩おほひ、愛あいに溺おぼれて法ほうを枉か、則すなはち踰こるわがこゝろを、民たみにし
らせん

【挿絵】「馬うまを飛たして真ま行ゆ瀧たき田たに赴おもへ、」この画えの鮮あざ第十六じゅうじく張ちやうの背せに見みえたり、「掘ほうち真まゆき
為なれども、おん身みが歎なげき不ふ便べんなり。返かへきて思おも慮りをめぐらし、姫ひめが安あん否ひをしらすべし、心こゝろやすく思
ひ給たまへ」と話わひ給たまへば、五十いそ子は、「さては御みこゝろ鮮あざ給たまふ歎なげ。病やま煩わづはずはいかにして、よに有あつ
たき仰おほをきかん。まづ程ほどは憂うれきものなるに、そはいつ頃ころに待まちるべき」と問たれて雲くも時とき沈しづ吟ぎんじ、「輒たちく
もあらぬ所ところ行ゆながら、おん身みが為ためにいそがさば、遅おそからずして吉きち左さ右みぎあらん。心こゝろめてに身みを愛あいし
俟まち給たまひね」と叮せい嚀げいに、応こたへ聽きて義ぎ美みは、外と面めんへ出い給たまへば、女おんなの童わらわ等らがこゝろ得えて、後あとに跟つぎ、又また先ま
に立たて、迥ちやうに送おくり奉たまりぬ。

このとき義ぎ美みの嫡ちやく男なん、安あん房ぼう二に郎らう義ぎ成せいは、去こ歳さいより真ま野のに在ありて、安あん西せい景けい連れんが殘ざん黨たうを討うち成せいげ、彼か処じよ
を治おさめ給たまふものから、「母ははづへのおん病びやう著しやく、いと危あやし」と聞きえし日ひより、老らう臣しん杉すぎ倉くら木き曾そう介けい氏し元げんに城しろ
を守まもらし、瀧たき田たに來きまして母ははづへを、真ま成せいに看みとり給たまふ。孝こう心しん等ら閑かんならざれば、義ぎ美みは更さら闌らんて、竊せう
に義ぎ成せいを招まけて、件くだの緯いの趣そを、おちもなく告つしらし、「われ苟かに五十いそ子が、心こゝろをやすくさせん
為なに、忽たち率そつに話わひしが、輝てる武ぶを本ほんにして、おそれぬ人もなき山やまへ、誰たれをか遣やりて姫ひめを訪ません。よ
しや不ふ敵てきのものありて、彼か処じよへ使つかせんといふとも、事こと得え遂すすはわが威あを敗おして、その身みも其その処じよに亡なし
びなん。とてもかくても難なん義ぎ也なり。和わ殿たんは何なにと思おもひ給たまふ」と問たせ給たまへば小こ膝ひざをすすめ、「某それもこの
事ことは、侍さむらい女によ們らがまうすにて、はや傳つた聞き候うひし。絶たえてひさしき姉あねづへの、安あん否ひをしらばこよなき幸さい
ひ、最さい歡くわんしく候うへども、賢けん慮り慮りにその所以ゆゑあり。所しよ詮せん此こゝ彼かと人ひとを擇えらび、家か臣しんに仰うけ付つけらるゝまで
も候うはず。某それには一人ひとりなき、姉あね君きみの義ぎにをはしませば、義ぎ成せいこれを兼かりて、富と山やまの奥おくへわけ登のぼら

んに、索ねあはで、やは已へき。縦彼犬に灵ありて、雲を起し、風を喚び、人の心を惑すとも、妖は徳に勝すといへり。母の慈善を盾としつ、父の武徳を鎧として、家傳の弓箭を手挟ゆかんに、絶て障礙はあるへからず。命させ給へ」と請ふ。言葉せわしく拳を捺りて、はや打立へき気色なるを、義美は手を抗て、推禁めつゝ頭をうち掉、「和殿がごときは血氣の勇のみ。智ある人は事に臨んで、おそれて謀を好むといはずや。父母在すときは、遠く遊ばす。況危きに近くをや。わが子とて行くもあらぬ、和殿は家の柱石なるに、漫に早りて過失あらば、甚しき不孝なるへし。さればとて吾も亦、祟をおそれてゆかざるにはあらず。生涯あはじ、見られしとて、別れし姫は玉匣、まだふたとせのけふに得堪す、こなたより訪せんこと、景護き所行なれば、胸くるほしく思ふかし。さりとて今宵に限ることかは。再でおもはゞすべもありなん。この事侍女們にもこころ得さして、外へな洩させ給ひそ」と諭して許し給はねば、義成は又さらた、まじすべき言葉もなく、畏りて退出給ふ。

義美はそがまゝに、臥房に入らせたまへども、寤れぬまゝに、とやせまし、かくやせまし、と思ひかねて、はや暁かたになりし此、ゆくともしらず身は只ひとり、冨山の奥の深淵の、こなたの岸に立在給ふ。當下齡は八十あまり、百とせちかき一個の老翁、おん背後より参りつゝ、義美に申すやう、「この山ぶかく入らせ給はゞ、おん郷導仕らん。さはれこの川はわたしがたし。右手のかたに樵夫がかよぶ、一條の細道あり。去歳よりしてこの山の拵を禁断せられしかば、荆棘いやがうへに繁茂りて、何処を路徑ともわかたねば、僕既に枝を折かけ、或は草を紮などして、柔して候へば、其処よりおん供仕らすとも、迷せ給ふべうもあらず。究て本意を遂給はん。彼方より進せ給へ」と指し導まるらする。義美不思議の事におもひて、その名を問んとし給ふに、忽地に覺てけり。是華胥國の一夢也。おもひ寐の夢憑むに足らず、とぶかくは意にとめ給はず。この朝も此彼と、民の訴訟を聴定め、やうやく裡面に入り給へば、土圭も未に近かり。

治処に一個の近臣、廊のかたよりまゐりて、恭しく額を著、「堀内藏人、召に應じて、東條より参上せり」と申上れば、義美は眉うちよせて、頭を傾け、「われ貞行をよびたることなし。五十子が病著を、傳聞てみづから來にけん。そはとまれかくもあれ、われも問んと思ふことあり。よき折なるに、こなたへ召せ、とく〜」といそがして、且く左右を遠ざけつゝ、欣然として俟給ふ。されば藏人貞行は、ひさしく東條に在城して、民を撫育の心篤く、一郡既に治りにたれど、日に三省の教を守りて、且くも安坐せず。よろこぶ務に暇なければ、去歳より滝田へ参らざりに、ゆくりなくも今こゝに、見参に入りしかば、義實はほとり近く、招きよして坐を賜ひ、「藏人恙なかりし

坂。汝東條に令たる日より、われ亦三虎の証言を聞かず。その忠心の致す所、歡びこれにますことなし。此度の参府は五十子が、疾病危しと傳聞て、安否を問ん為なる坂」と問せ給へば、貞行は、やうやくに頭を擡、「御説では候へども、曩に君命を受し日より、彼一城を成ること、某が職分なるに、よしや意中に見参ぞ、庶幾候とも、免許を蒙らで、参るべうも候はず、火急の召に物とりあへず、只今参着仕りぬ。さるを召す、と言ふは、おん戯れにやあらんすらん」といはせもあへず、「やをれ蔵人、われに心の憂ひ多かり。何たのしくて戯れに、汝をはる」と召よすへき。且何もかわが命を、汝に傳へて誘引たる。證人ありや、覺つかなし」と敦圀給へば、貞行も意得がたくおもへども、駭きたる氣色なく、「御説をかへすは恐き所行也。さりながら一條、緯の趣を申上ん。きのふきたる雜色がおん使なるよしを告て、東條へ來にければ、出て見るに、認めもの也。訝りながら謹て、君命を養るに、彼おん使、某に告ていふやう、此度夫人のおん願ひにより、屋方みづから富山に赴き、伏姫君を訪給はんとて、をさへその用意あり。さはれ晴なることにはあらず、しのびへの狩倉にて、首に聞えし高峯なるに、非常の備なくはあらず。さればとて従者を、夥將てゆかんは不便也。よりて此度のおん供には、和殿をこそ、と思召て、俄頃に召させ給ふになん。某はこの年來、洲崎の窟のほとりに処る、各もなき下司で候へども、件の山の案内を、よく知たりと聞召ね。郷導にとて召よせられ、このおん使さへうけ給はりて、老足ながら走り來つ。則殿の御教書とて、襟に掛たるを恭しく、解おろして遞与せしかば、某拝見仕るに、翁が口状も符合すなれば、露ばかりも疑ふことなく、件の翁をかへすとやがて、馬に鞍おきうち乗て、従者のつゞくを俟す、夜をこめ、途をいそがして、御館に参りてうけ給はれば、緯みな案に相違せり。原來彼翁こそ、癖者に極れり、と思へどもまざへしき、御教書は「ん」にあり。これ驚せ、「と懐中より、と出して返し奉れば、義実さやへ」とうち披き、これはいかに、と貞行が、方に引向て見せ給へば、貞行再びうち驚き、「現某がきのふ見し、文字は「ん」にひとつもなく、如是畜生發菩提心と、二行人字に変ぜしは、奇也、奇なり」とばかりに、呆ること半晌あり、又いふよしもなかりけり。

義実はこの一句に、忽地曉りて巻おさめ、「蔵人汝がまうす所、偽なくは不思議の事也。抑きのふ使者と称して、この書を通とせし翁が年齢、その面影はいかなりし、詳に告す」と言へば、貞行羞たる氣色にて、「件の翁は八十あまり、百とせにも及ぶべし。眉は長うして、綿花を重たるごとく、齒は皓して、鞆核を連たるに異ならず。躬は瘦たれども健也、老たりと見れば、いと弱かり。眼光人を射て、威あれども猛からず。よにいふ道顔仙骨とは、渠なるべし」とまうすに

ぞ、義美は思はずも、掌を丁と拍、「こゝにも似たる奇談あり。そは疑ふべうもあらず。洲崎の崖に迹垂給ふ、役行者の示現也。且はじめより告ん」とて、夫人に諾ひ給ひし、伏姫の安否を訊ふべき事、又義成の孝心勇氣、思ひつかれて見し夢に、富山の奥のこなたる、岸に遊びて思はずに翁に遭し緯の趣、首尾を説しらし、「夢は五臓の疲労に成る。頼むに足らずと思ひしが、只今汝がまつしつる、翁の面影わが夢に、見えつるものと彷彿たり。加旃如是畜生云云の八字をもて、過去未來を示せしは、伏姫禪かりしとき、尋病にして嘆音たえず。しかるに洲崎の崖なる、役行者の利益によりて、後健に生育にぎ。この折に感得せし、水晶の念珠には、仁義礼智思信孝悌、この八の文字あり。この後籠城難義の折、わが一言の失にて、姫を八房に許せし日、件の八字は消滅て、いつの程にか如是畜生發菩提心」と讀れたり。因て思ふにわが女は、嘉吉二年夏の季、伏日の比生れしかば、名を伏姫と喚做せしが、後竟に人にして犬に従ふ、名詮自性、それ將脱れぬ因果ならんに、渠身を棄たる縁故は、親の為、國の為、仁義八行を世の人に、喪せしとの為なれども、苦節義信の善果によりて、如是畜生に誘引れ、遂に成等正覺に、入れるものにぞあらんずらん」とわれもはじめて曉りにければ、敢復姫を禁めず、渠が望に任せしより、はや二年になりぬれども、安否を訪ず、訊せませず。樵夫獮人等まで彼山に、入ることを禁めしに、今五十子が疾病危く、そが情願の黙止がたさに、姫の安否をしるよしもがな、と思へどもなほ思ひ難する、予が夢に見し翁の面影、この書を汝にとらせしといふ、そのものゝ一点だがふことなし。裕といひ恰といひ、神変不測の應驗にて、義実が疑惑を解し、富山の奥へ導き給ふ、行者の示現疑ふべからず。かくれば是法度を復し、我意を枉て伏姫に、再會の時到れり。則、權者の示現に任じ、汝を將てわれゆかん。この事は沙汰すべからず。人は唯奇を好むもの也。示現靈應怨たて、われもし姫にあふことあらば、民喋々と奇を談じて、これより鬼神の徳を淫さん。又彼山に遊ぶといふとも、終に伏姫にあふことなくは、夢を信じて影を逐ひ、假を認て風を捕る、義実が愚を民に知らして、世の胡慮になりぬべし。大約此度の従者は、汝が外に列卒十四五人たるべき坎。これらも言葉寡きもの、よろづ老実なるを擇ぶべし。翌はつとめてわれ出なん。準備をせよかし」と且示し、且命じ給へば、真行ふかく感佩して、敢復一議に及ばず。既にして稟やう、「姫うへ幼穉をはしませし時、役行者の靈驗利益、彼水晶の珠数の事は、某も粗これをしれり。此度の奇特に符合す、と思召合されしは、亦但君が叡智の

【挿絵】「靈書を感じて主從疑ひを解」「如是畜生發菩提心」「よしさね」「貞ゆき」「よしなり」
徳。 併、姫うへの、至善節義にあらざりせば、斯まで奇特候はんや。今打鎚は外るゝとも、御判断

は錯ふべからず。御遊山の事しかるべし。いそがせ給へ」と應まつして、馳て遠侍に退出けり。義実は意に秘して、件の緯の趣を、夫人にも告給はず、只嫡男義成に、如此々と密語給へば、義成も亦感嘆して、已給はず。父に代りて彼山へ、赴はやと思召ども、權者の導き給ふもの、われならざるにすべもなし。特にこの日はおん母五十子、いよゝます病つかれて、いとも危く見え給へば、ちから及はず留り給ふ。義実は五十子が、生前にと心いそしく、その夜の暁るをまぢわびつゝ、「長狭富山の麓なる、大山寺へ詣給ふ」と御させて、未明より出給ふ。微行の事なれば、おん供は堀内藏人貞行等、以下廿人には過ぎりき。

さる程に義実は、貞行と二騎馬を並て、只管に鞭を揚、足掻を早め給ひしかば、その日のうづに乘著て、はや富山へぞ登り給ふ。とかくして山川のほとりまで來給ふに、巖石の形状、樹木の光景すべて見し夜の夢にたがはず。試みに荆棘をわきつゝ、途を察て一町あまり、右手のかたへ入り給ふに、果して杖を曲、草を紮て、往々に朶ありけり。主従今この朶を見て、思はず目と目を注するまでに、信を増し心勇みて、迥に後方を見かへれば、貞行が外、歩立なれば、従者等は遠離て続くもの絶てなし。且して馬、奴只ひとり、喘々登り來にければ、義実これを見つて、「既にこの応驗あれば、他人は従ふも要なし。彼ものには馬を牽し、麓へかへして供まちさせよ。とくとく」といそがし給へば、貞行はこゝろ得果て、件の男を呼近づけ、山樞に繫留たる、馬を指し、「如此々と」と仰を傳て麓へかへし、これより主従亦二人、朶に途をもとめつゝ、山蛭に笠を傾け、葛藤に足を取られじとて、迭に高く声をかけて、羊腸なる山みちを、其首ともわかず躡りつ躡りつ辛して進む程に、彼川上を巡り來にけん、樹の下闇をゆき脱て、川のあなたへ出にけり。